

## 3月定例教育委員会 会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和7年3月26日(水) 10時10分
- (2) 開会場所 那珂川市役所 別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和7年3月26日(水) 11時35分

### 2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅

委員 渡辺美佐子、池田佐恵子、小森晃、西善啓

### 3 欠席者の氏名

なし

### 4 委員及び傍聴者を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋小百合、教育総務課長 結城直哉、学校教育課長 小川明也  
教育指導室長 高瀬竜一、子育て支援課長 長田淳、社会教育課長 天野綾子、  
文化振興課長 吉岡賢生、スポーツ課長 松野哲也、指導主事 松本直大、  
指導主事 隅 正幸、教育総務課教務担当係長 藤野尊、教育総務課教務担当 森河美月

### 5 傍聴人

なし

### 6 議案事項

- (1) 議案第18号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
  - ・教育総務課長が報告を行う。
  - ・全員賛成により議案可決
- (2) 議案第19号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
  - ・教育総務課長が報告を行う。
  - ・全員賛成により議案可決
- (3) 議案第20号 那珂川市立学校等の体育・文化に関する補助金交付規程の一部を改正する規程の制定について

- ・学校教育課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決
- ・質疑、意見

(教 育 長) 補助金の手続きを今明確化する理由は何か。

(学校教育課長) 監査から那珂川市補助金等交付要綱に沿って交付を行っていたが、  
規程を改正するべきである旨指摘があったためである。

(4) 議案第 21 号 令和 7 年度那珂川市教育施策要綱の制定について

- ・教育総務課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決

(5) 議案第 22 号 令和 7 年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の策定について

- ・教育総務課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決

(6) 議案第 23 号 那珂川市文化財専門委員会規則の一部を改正する規則の制定について

- ・文化振興課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決

(7) 議案第 24 号 那珂川市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・文化振興課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決

(8) 議案第 25 号 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・教育総務課長が報告を行う。
- ・全員賛成により議案可決

## 7 報告事項

### (1) 教育長報告

ア 臨時代理について（県費負担教職員の人事異動の内申について）

- ・教育長が報告を行う。
- ・非公開とする。

イ 教育委員会事務局等の職員の人事異動について

- ・教育長が報告を行う。

### (2) 教育部長報告

ア 令和 7 年 3 月那珂川市議会定例会代表質問について

- ・教育部長が報告を行う。

- イ 令和7年3月那珂川市議会定例会一般質問について
- ・教育部長が報告を行う。

(3) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- (ア) 令和7年度那珂川市立小・中学校の給食費について
- ・教育総務課長が報告を行う。

イ 学校教育課

- (ア) 令和6年度文部科学大臣表彰について
- ・学校教育課長が報告を行う。

ウ 教育指導室

- (ア) 那珂川市不登校対策推進委員会報告について
- ・教育指導室長が報告を行う。

- (イ) 令和7年度市主催研修について
- ・教育指導室長が報告を行う。

- (ウ) 令和7年度ICT教育の推進について
- ・教育指導室長が報告を行う。

- (エ) 令和7年度外国語教育の推進について
- ・教育指導室長が報告を行う。

・質疑、意見

(委員長) 不登校対策推進委員会報告について。先日、安徳南小学校の卒業式に行ってきたが、全員出席で良かった。来れるじゃないという安堵の気持ちとここまでくるのにたくさんの方のサポートがあったんだろうという感謝の気持ちの両方。節目の式典などに自分の意志で出席することは非常に大事だし、その気持ちで4～5月も乗り切ってほしい。今後もサポートをお願いしたい。

(委員長) 中には行けなかった子もいるだろう。以前、ずっと学校に行けなくて卒業式だけ頑張って行ったという子の話を聞いたことがある。そういう子は数年後成長した時にどう思うかということが大きい。頑張って出席したという事実は、その後の生きる力にもなると思う。

(委員長) 今後、教育委員もサポートセンターに行く機会を作っていただけるとありがたい。

(指導主事) 是非お越しいただきたい。

#### (4) 社会教育関係報告

##### ア 文化振興課

- (ア) 令和7年度機構改革に伴う関係例規の改正について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (イ) 那珂川市複合文化施設の利用料金の減免に関する要綱の制定について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (ウ) 読書活動研修会について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (エ) 移動図書館車出発式について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (オ) ミリカローデン那珂川グランドオープンイベントについて
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (カ) 国史跡安徳台遺跡保存活用連絡協議会の開催について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (キ) 啓発事業について
  - ・文化振興課長が報告を行う。
- (ク) 文化財展示室について
  - ・文化振興課長が報告を行う。

##### イ スポーツ課

- (ア) スポーツフェスタ・なかがわ第46回那珂川市走ろう大会について
    - ・スポーツ課長が報告を行う。
  - (イ) 那珂川市地域クラブ設置要綱の制定について
    - ・スポーツ課長が報告を行う。
  - (ウ) 那珂川市地域クラブ活動指導員登録バンク設置要綱の制定について
    - ・スポーツ課長が報告を行う。
  - (エ) 那珂川市屋内運動施設防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について
    - ・スポーツ課長が報告を行う。
    - ・質疑、意見
- (委員長) 那珂川市地域クラブ活動指導員登録バンク設置要綱第2条第1項第2号に部活動の指導実績がある方とあるが、条件的に難しいのではないか。
- (スポーツ課長) 1～4までのいずれかということで、これらが必ずないといけなわけではない。部活動指導実績がある方が絶対というわけではなく、それも考慮するということである。

(5) 各課共通事項

ア 令和 6 年度教育関係発注工事調書について

- ・教育総務課長、社会教育課長、文化振興課長、スポーツ課長が報告を行う。

8 次回教育委員会の日程について

令和 7 年 4 月 28 日（月）午前 10 時から

市役所別館 2 階会議室

9 その他

那珂川市教育委員会会議規則第 14 条第 3 項の規定により署名する。

令和 7 年 4 月 28 日

那珂川市教育委員会教育長

木下尊雅

